

平成28年第2回定例会
答弁資料（質疑）

質問者 中西 智子議員

質問要旨

報告第11号 箕面都市開発株式会社経営状況報告の件

2015年度の事業報告について

- (1) 新しい経営経過計画の実践とまちづくりについて
 - ①人材育成について
 - ②既成市街地の取り組みについて
 - ③管理者としての活動について

- (2) 事業活動について
 - ①管理会計の健全化について
 - ②事業活動のチェックについて

答弁者 地域創造部長

<答弁>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

はじめに人材育成についてですが、現在、従業員数は、社員3名、嘱託社員8名、パート4名で、平成27年度は、国や公益社団法人が主催する法律セミナーやまちづくりセミナー、契約書の作成やリスク管理の実務研修、市が主催する人権研修などに13名を参加させ、社会的責任の重要さや業務の遂行に必要な知識を習得させています。

次に、既成市街地の活性化への取り組みについてですが、箕面のまちの情報発信を目標に、5つのイベントを実施し、合計2,400人以上の来場がありました。観光客の集客や地域への回遊を支援する仕掛けもあり、一定の成果があったものと考えます。

また、サンプラザビルの管理者として、サンプラザ1号館の商業の活性化に向けて、みのおサンプラザ名店会、箕面市シール会の事務局として、タブレット端末の「電子回覧板」機能を活かした販売促進の実験事業などを通じ、事業者支援を行いました。

次に、事業活動についてのご質問のうち、「サンプラザ1号館管理会計の健全化」についてですが、「健全化をめざす」とした意味は、共益費の滞納額を減じることを意図したもので、継続して滞納先への督促を行なうなどの対策を進めています。この結果、平成24年度末に約400万円あった滞納額が、昨年度末は約140万円にまで減少しています。

なお、滞納の要因については、個人情報に関わることであるので答弁は控えさせていただきます。

次に、箕面都市開発株式会社の事業活動の詳細についてですが、特定調停に基づき、出資者として多重のチェックを行っています。また、説明責任については、箕面都市開発株式会社はあくまで会社法に基づく別の組織体として存在、機能しており、公表することにより会社経営に実害が及ぶもの以外は、当然のことながら説明責任は果たしているものと認識しています。

なお、箕面都市開発株式会社が行なっている個別の事業ごとの収支、例えば、サンプラザ1号館の管理者としての事業収支や、文化・交流センターの指定管理者として実施している自主事業の収支についてですが、箕面都市開発株式会社の事業規模では、経営状況の健全さは期末資金残高と純資産額で十分判断できますので、そこをしっかりとチ

チェックしており、会社全体としての収支、経営状況については、先にご報告申し上げましたとおり、順調であると認識しています。

最後に、サンプラザ1号館の共用部分と箕面文化・交流センターの専有部分の清掃費、光熱水費についてですが、光熱水費につきましては、専有部分に子メーターが設置されており、専有部分、共用部分双方の使用量が明確に把握されています。また、清掃費について、専有部分と共用部分を一体で発注する場合には、それぞれの面積割合で費用を案分し、それぞれが負担しています。

以上、ご答弁といたします。